

とよの町民会議 レポート No. 4

発行責任者 新原章弘 TEL/072-738-2846 E-mail/toyonock@yahoo.co.jp

ご挨拶

代表 新原章弘

お蔭様で「とよの町民会議」は設立二年半を経過しました。皆様方のご支援をいただき、ささやかながらも「住みよい町づくり」への成果が実りつつあることを御礼申し上げます。この度レポート No4をお届けし、「活動報告と質疑の会、および総会」開催のご案内をさせていただきますので、多数のご出席をお待ち申し上げます。

活動報告と質疑の会および総会のご案内

日 時: 2月24日(日) 14:00~16:00 活動報告と質疑の会
16:00~16:30 総会
場 所: 西公民館 大会議室

田中龍一氏・・・町長に就任

台風17号がもろに近畿を襲った9月30日、4年ぶりの豊能町町長選挙が執り行われました。選挙には強い関心をお持ちになれる豊能町の皆様ですが投票当日は生憎の風雨により投票率は極めて低調でありました。

有権者数	19,158人
投票者数	9,700人
投票率	50.63%
田中龍一氏	6,315票 (当選)
池田勇夫氏	3,251票

皆さまご存知のと通りの選挙結果についてあらためてここに記載させていただきます。

投票率は低かったものの圧勝という結果は今後多くの「眼」が田中町政を見つめているということです。町長はこの勝利に甘んじることなく、住民の期待に合う十分な政治を実現していただきたい。

国政においても新政権の発足後100日間は、いわゆる〈ハネムーン期間〉と称されて政治批判や性急な評価をしないということが通例になっているようですが、田中政権はすでに発足後120日を経過しています。新しい町づくりがどのように進められるのかをいま住民は注目しております。

新町長と「とよの町民会議」・・・

田中氏は「とよの町民会議」とは設立時から関わりがあり、積極的な活動を進めてこられたが、早い時点から行政への関心が深く、昨年度の町長改選時には自らの意思で出馬を決意されたものであります。

「とよの町民会議」は会則として中立公正・不偏不党を掲げており、この組織においての町長選や議員選への候補者擁立をしないことを方針としているので、田中氏は早い時期にとよの町民会議の組織を離れ個人としての選挙への出馬となったものです。

選挙活動においては、支援組織として「田中龍一後援会」が創設され、政治団体として登録の上多数の後援会員がその組織において支援、協力をされたのが実態であり、「とよの町民会議」としてはその間役員と有志が個人の立場で選挙協力を行うに留めました。

とよの町民会議と田中龍一後援会は設立の目的や経緯から、今後においても一体になって活動するという組織体ではありません。田中町長個人への支援・協力は「田中龍一後援会」が執り進められることであって、「とよの町民会議」としては従来から掲げております「住みよい町づくり」をさらに推進することを活動指針としておりますことを、ここに改めてご報告とさせていただきます。

「人とみどりが輝くまちとよの」の実現のためには、町民の皆様と手を携えながら行政に対して「是は是、非は非」での対応で進める方針であり、田中町政への偏った支援ではないこと（不偏）をここに明確にいたしておきます。

「とよの町民会議」は 今後とも真の町づくりへの是々非々での活動を進めます。

田中新町長と豊能町行政の動き

新町長就任後 4 ヶ月が経過しました。

選挙活動において町長候補者として掲げた公約については住民としてはまだ記憶に新しいことです。

しかし、公約がどのように実現されつつあるのかは、就任 4 ヶ月という経過から実績としての評価はし難い部分があります。政策は議会を経て審議されることですから、掲げた政策全てがその通り就任即実行ということではないのは理解するとして、町長就任後 1 2 月までの議会においての活動は議会広報特別委員会編集の「議会だより 104 号」をご覧ください。

3 月には重要な新年度の予算審議がいよいよ始まります。新町長としては住民の負託に応えるべく議会と対峙していただく必要があります。

3 月議会に先立って町長政策の進捗程度を町長に確認いたしました。現在予算編成中であるということ。で詳細説明には応じてもらっていませんが、何件かについての回答を下記いたします。

1. 今年秋に撤去の期限が来るダイオキシンの処理

A：現在能勢町長と相談、協力し処理に向けて取り組み中。

2. 前町長が示した庁舎移転について田中政策は反対の方向であったが、今後は本庁・支所の二面活用についてどのように考えるのか。

A：本庁・支所の利用ニーズを再度検証したうえで、欠けているサービスの充実や適切な部署の配置を検討していきたい。

3. ユーベルホールの活用継続は可能なのか、また採算の目途はどのようになっているのか。

A：利用率を高める工夫を加え、活用継続に向けて検討中。イベント開催時に寄付金を受ける仕組みや、ふるさと納税などの設定も検討中。

4. 住民と行政の双方向コミュニケーション促進はどのような方策で進めるのか。

A：本庁や支所で住民の意見を聴取できる仕組みについて現在検討中。

上記のように全てが「検討中」という回答ですが、住民はいつになったら政策の検討から政策の実現として示されるのかを期待しているのです。3 月議会での明るい方向付けを期待しましょう。

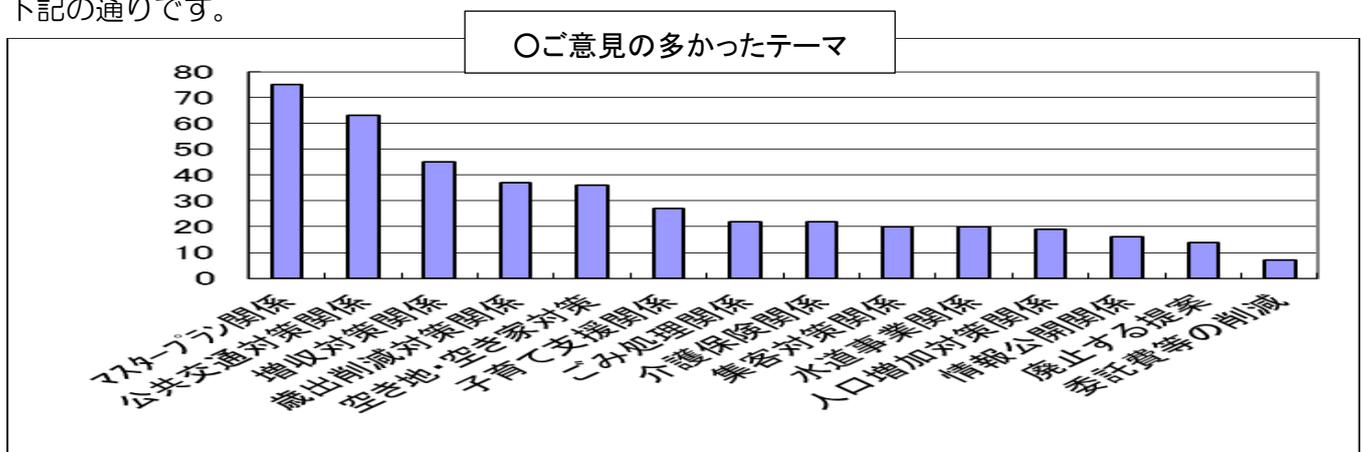
新施策としては、いま減少しつつある人口流出の歯止めとして「とよのに住もう」をキャッチフレーズにしての U ターン、I ターンの呼びかけと、不動産業者とのタイアップで豊能町での物件情報を豊能町ホームページや情報チラシの配布等にて PR をし、情報提供での人口増強を図る施策が進められております。

一年間の主な取組みと今後の取組み方向

私達は、豊能町および豊能町議会に対して、下記の働きかけを行ってきましたが、課題解決に向けての取組みが不十分であったこと、8月以降は本来の活動ができなかったことをお詫び申し上げます。

実施日	提出先	内容	採用
平成24年 2月	高齢障害 福祉課	「高齢者福祉計画・介護保険等事業計画(案)」に対するパブリックコメントに、 意見書提出	—
3月	議長	前議長に提出した陳情書2件についての回答申し入れ	×
		議会における懸案事項についての回答依頼	×
5月	議長	陳情書2件提出 ①町議会の提出議案に関する議案書及び議会委員会の資料を事前に公開すること ②町議会及び議会委員会の議事録を早期に公開すること	×
11月	議長	上記陳情書2件を再提出	×

8月に、会員を中心にして“豊能町長に望むこと”についてアンケートを実施しました。その集計結果は下記の通りです。



住民の高齢化に伴い、公共交通機関(能勢電車、阪急バス、東西バス)に対するご要望やご意見が多いことに注目し、私達は豊能町に対し下記のような要望を出す予定です。

- 高齢者等外出支援サービス事業の“おでかけくん”を運行する際に設置された「豊能町地域公共交通会議」の役割とメンバーを見直し、改組された「豊能町地域公共交通会議」において、“地域交通ビジョン”を策定する。
- “地域交通ビジョン”の有力な案として、滋賀県守山市/三重県玉城町で実証実験が行われている“デマンド交通システム”等を中心に、検討を進める。

豊悠プラザ機能の保健センター周辺への移設について

平成22年に示された財政再建政策25項目に含まれていますが豊悠プラザ機能を保健センターに統合することが進んでおり、今年4月から実施されます。

当初案は保健センターと旧吉川幼稚園等を使用するものでしたが、旧吉川幼稚園の耐震化ができていないとの理由で使用が見送られ、現在保健センター裏に新築されつつある事務所棟(平屋)、およびユーベルホール・リハーサル室、吉川支所2階会議室などを含めての4月からの活用が始まります。

豊悠プラザは4月以降地域密着型特別養護老人ホームとして豊悠福祉会が運営することになっています。

豊能町議会の生中継が、自宅で見られる！ - 第3報 -

—昨年11月にスタートした議会活性化特別委員会は、①議員報酬の見直し、②議会映像放映の実施、③議会基本条例の制定 の3つの目的を持って、現在まで15回の審議を重ねています。

- ① 議員報酬については、昨年4月より5%削減を実施。
- ② 議会映像放映については、昨年12月定例議会でトライアルを実施し、本年3月定例議会から放映を開始する予定。(1月25日発行の「議会だより」第104号に掲載)
- ③ 議会基本条例については、議員同士が真剣な意見交換を実施し、ほぼ骨格が合意されつつあります。そのポイントは以下の3点です。

1) 議会主催の議会報告会開催

従来見られた議員個人の議会報告会ではなく、議員全員が町内数か所で議会の審議内容と結果を報告する議会報告会を開催するものです。議員と住民の双方向コミュニケーションを目的としています。

2) 請願・陳情者の意見陳述の機会保障

従来は、請願・陳情者の思いを議会で直接説明することは許されず、紹介議員に代弁してもらうというやり方でした。“請願および陳情を町民による政策提案と位置付ける”とともに、“その審査の前に、提案者の意見を聞く場を設けるものとする。”との条文案を検討中。

3) 議員間の自由討議の保障

提出された議案の審議または審査において、議員相互の自由討議により合意形成を図るものです。

議会基本条例とは、地方議会の運営について定めた条例で、2006年(平成18年)5月18日に施行された北海道栗山町の「栗山町議会基本条例」が最初と言われている。

「住民に開かれた議会」を目指し、すべての議案について議員個々の賛否を公開したり、住民と議会との直接対話の場として議会報告会を開催するという取組みを議会基本条例に盛り込み実施している自治体が増えている。

会 員 募 集

とよの町民会議は、豊能町の政策決定プロセスが町民から見える
しくみを構築すべく活動を展開しています！
子どもや孫に明るい町を引き継ぐため、一緒に考え行動してみませんか！
また、本会の趣旨にご賛同いただける方、ご支援をお願い申し上げます！

◆年会費 一口/1,000円

◆ご参加のお申込およびご相談等ご連絡は、下記の連絡拠点まで！

- | | | |
|--------|-------------|------------|
| ○新原章弘 | 光風台1-13-5 | (738) 2846 |
| ○河村英四郎 | 新光風台2-28-11 | (738) 3706 |
| ○高木正晴 | ときわ台2-3-12 | (743) 2317 |